

令和3年度 第1回 日進市立図書館協議会議事録

日 時	令和3年5月19日(金) 午後1時30分から午後2時40分まで
場 所	図書館 2階 大会議室
委員出席者 (順不同)	(委員長) 有賀 美穂 (副委員長) 足立 祐輔 (委員) 山田 喜和子、佐合 廣利、竹内 照和、宮田 恒治、近藤 洋子、 熊澤 順子、坪内 多恵子、赤尾 彰子
委員欠席者	なし
事 務 局	(教育長) 久保田 力 (学習教育部長) 市川 秋広 (学習教育部次長) 與語 隆弘 (図書館長) 宇佐美 香津美 (館長補佐兼管理係長) 加藤 敦 (図書企画係長) 岡田 竜二 (図書企画係主査) 小栗 直晃
傍聴の可否	可
傍聴の有無	3名
次 第	1 あいさつ 2 委員任命及び自己紹介 3 委員長、副委員長選任 4 議題 (1) 令和2年度事業実績について (2) 令和3年度事業計画について (3) 子ども読書活動推進計画について 5 その他
資 料	(資料1) 令和2年度 図書館年報 (資料2) 令和3年度 図書館事業計画 (資料3) 第2次日進市子ども読書活動推進計画 (案) (追加資料1) 日進市子ども読書活動推進計画 (現行の計画) (追加資料2) 日進市子ども読書活動推進計画 具体的施策進捗状況管理表 (追加資料3) 図書館年度事業計画および日進市子ども読書活動推進計画 の位置付け (追加資料4) 第6次日進市総合計画 (抜粋) (追加資料5) 第2次日進市教育振興基本計画 (抜粋)
発 言 者	内 容
事務局	開 会 (午後1時30分) 定刻となりましたので、只今より令和3年度第1回図書館協議会を開催いたします。お手元の次第に沿って進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。 最初に、久保田教育長よりごあいさつ申し上げます。
教育長	(あいさつ)

事務局	<p>ありがとうございました。教育長は別の公務のため退席いたします。</p> <p>議題に入ります前に、この協議会は日進市立図書館規則第19条第2項により過半数の出席がなければ開くことができない、と規定されておりますが、本日は全員出席ですので会議は成立いたします。</p> <p>本日お集まりいただきました皆様には、これから2年間図書館協議会の委員をお願いします。</p> <p>本来であれば、お一人お一人に任命書をお渡しする所ではございますが、時間の都合のより机上配布とさせていただきます。</p> <p>それでは、最初の協議会となりますので、名簿の順に自己紹介をお願いします。</p>
委員	(委員自己紹介)
事務局	<p>続きまして、事務局からも自己紹介をさせていただきます。</p> <p>(事務局自己紹介)</p>
事務局	<p>それでは、委員長選出にあたり簡単に図書館協議会について説明させていただきます。</p> <p>(図書館協議会説明：「関係法令抜粋」)</p>
事務局	<p>委員長、副委員長の選任にあたり、日進市立図書館規則第18条の規定により、委員の互選にて委員長及び副委員長を置く事になっており、新たに委員長と副委員長を選出する必要がございます。まずは、委員長について、どなたかご推挙ありますでしょうか。</p>
委員	<p>委員長は、歴代学校長が務めていると伺っておりますので、相野山小学校長の有賀委員を推薦いたします。</p>
事務局	<p>委員長を有賀委員に、とのご意見がありました。いかがでしょうか。</p>
委員	(異議なし)
事務局	<p>それでは、有賀委員に委員長をお願いいたします。</p> <p>次に副委員長について、どなたかご推挙ありますでしょうか。</p>
委員	<p>副委員長は、前任期を務められた足立委員に引き続きお願いしてはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>副委員長を足立委員に、とのご意見がありました。いかがでしょうか。</p>
委員	(異議なし)

事務局	<p>それでは、足立委員に副委員長をお願いいたします。 委員長、副委員長には席のご移動をお願いいたします。</p> <p>(正副委員長席移動)</p>
事務局	<p>なお、本日は3名の傍聴希望者がありますが、傍聴させてよろしいでしょうか。</p>
委員長	<p>異議ありません。</p> <p>(傍聴者入室)</p>
事務局	<p>それでは、日進市立図書館規則第18条第2項の規定に基づき、議事進行を委員長をお願いいたします。</p>
委員長	<p>それでは、議題(1)令和2年度事業実績について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料1)令和2年度 図書館年報の説明</p>
委員長	<p>ただいまの説明について、ご質問やご意見等ございますか。</p> <p>(質問、意見等なし)</p>
委員長	<p>続きまして、議題(2)令和3年度事業計画について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料2)令和3年度 図書館事業計画の説明</p>
委員長	<p>ただいまの説明について、ご質問やご意見等ございますか。</p>
委員	<p>資料内の(1)重点事項についてですが、学校と図書館との間で連携できるシステム等のネットワークについて、現在どのようになっているのでしょうか。学校の児童等が検索をすると、市立図書館の資料の状況を見る事ができるのでしょうか。</p>
事務局	<p>現状では、学校図書室と市立図書館とを結ぶシステムのネットワークは構築されておりません。市立図書館のホームページからは学校だけでなく、一般の方も蔵書検索を行う事ができます。学校の先生方にも同じものを使用し、対応していただいています。このような仕組みを踏まえて、学校との連携強化を進めていきたいと考えています。</p>
委員	<p>学校との連携事業は、現在どのような事をやっていますか。</p>

事務局	学校の図書担当の方から電話やFAXで依頼を受け、市立図書館の職員が選書を行い配本、貸出をしています。
委員	将来的に、ネットワークを構築し学校と繋がれる見通しはあるのでしょうか。例えば予算の面とか。
委員	昨年度にもお話しをしましたが、システム的には難しくはないと思います。ただ、どうしても費用はかかるため、次回の市立図書館のシステム更新時に予算として組み込む必要があります。それまでに本の情報、つまり書誌情報をデータ化し、市立図書館側で必要な項目のベースを作っておかなくてはなりません。学校の司書教諭と話をし基本フォームを作り入力する、そうすれば学校間でも全資料の検索が可能です。そのためには、学校間との調整を図る必要があります、学校の図書担当の方などと集まって、どうやって連携を進めていくかを具体的に話し合う必要があります。
事務局	<p>先程説明しました令和3年度の事業も、市の総合計画や教育委員会の教育振興基本計画に基づいて進めていく必要があります、昨年度教育振興基本計画を策定する際には、図書館についての具体的な記載を行いました。</p> <p>ご指摘のとおり、今後の実施計画に計上するにあたり、学校を管轄します学校教育課との協議、連携、校長会への提案等で徐々に準備を進め、次回のシステム更新の折に繋げていければ、と考えております。</p>
委員	他市町では、連携の話はあっても学校と市立図書館とに壁というか溝がある事が多いので、こういう話自体が上がってくるというのは素敵な事だと思います。
委員	学校と図書館の連携について、日進市では「学校司書」とは呼んでおらず補助員という立場ですが、図書室の担当は全校に配置されていて、学校の先生と公共図書館とを結びつけてくれる大事な存在です。今後研修等もやっていただいて、子ども達との関係や先生との関係も含め、大切にしてほしいです。
委員	<p>資料を見て、貸出冊数等の数字は分かりました。私は、図書館へ来館する事や本を読む事について、例えば親が図書館を勧めても子ども自身が読みたい、見たい、という自主的な動機付けがないと難しいと思います。</p> <p>資料にある様々なデータだけでなく、子どもへの動機付け、それが必要だと私は思います。</p>
事務局	ご意見ありがとうございます。先程の実績報告でも触れましたとおり、市立図書館では子ども向けに啓発事業を数多く実施していますが、それらの実績を周知する事が少ないかもしれませんので、ご指摘の意見をしっかり受け止め、今後に繋げてまいります。
委員	配本事業ですが、現在保育園に配本をされていてさらに増やす予定、とあ

	<p>りますが、幼稚園については啓発事業の周知のみで配本には触れておらず少し差があるな、と感じました。幼稚園に対して、今後配本事業を行う予定はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>現在配本にご協力いただいているのは公立保育園のみとなっています。市内の幼稚園は全て私立であり、ご無理をお願いする形になる場合もあります。今回は、市内の私立保育園2園に配本のご協力をお願いし、幼稚園についてはその後の計画となりますが、具体的になりましたらご報告させていただきます。</p>
委員長	<p>他にご意見、ご質問はございますか。 無いようでしたら、議題（3）子ども読書活動推進計画について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（資料3）第2次日進市子ども読書活動推進計画（案）について説明</p>
委員長	<p>ただいまの説明について、ご質問やご意見等ございますか。</p>
委員	<p>市立図書館で、将来的に電子図書館や電子書籍の導入は検討されていますか。先程の事業計画では触れられていませんでしたが、今学校では子ども達に端末が配られています。その端末を利用して紙媒体の本ではなく、ネット上で電子書籍を見るような形になれば、この子ども読書活動推進計画にある課題もかなり改善されると見受けられますがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>まだ、検討には至っておりません。 電子図書館は非常にコストがかかるため、現在できる事としてオーディオブックをコロナウイルス対策の補助金を活用し、導入しました。 オーディオブックは耳で聴く本であり、電子書籍とは異なり見る事はできませんが、耳から聴くというのは視覚障害の方だけでなく、例えば視覚障害以外の障害をお持ちの方や様々な事情で本を読む事が困難な方でも聴けるなど色々な提案ができます。 令和2年度に愛知県図書館が電子図書を導入しましたので、市立図書館ではオーディオブックの利用を推奨するとともに、愛知県の図書館ですので県民であれば利用可能な電子図書のご利用についても周知いたしました。 また、市立図書館のコンセプトは「滞在型図書館」であり、紙の本を大事に考えていますので、現段階では電子図書についての議論や提案は行っておりません。</p>
委員	<p>今の件に関しまして、大学生なのですが、授業などで資料をデータで送って良いか、と尋ねると約30名中20名くらいの学生が資料は紙で欲しい、という声がありました。それで電子図書についても尋ねるとほとんどが読みづらい、という意見でした。タブレットを持っている生徒でも紙の本を読むという声を聞き、紙の本の時代はまだ終わっていないのだと安心しました。私の大学の司書資格を取ろうとしている学生にはまだ紙の文化が残ってい</p>

	<p>るのだ、ということで紹介させていただきました。</p>
委員	<p>今のお話ですけど、著作権はどうされているのですか。</p>
委員	<p>授業で使う場合はある程度認められています。</p>
委員	<p>言葉の表記の問題で、資料を読んでいて気になったのですが、「こども」というのが漢字であったりひらがなであったりするのですが、県と国は漢字で表記しており、法律ではひらがなかと思いますが、日進市ではどうされているのですか。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり国や県は漢字表記になっていますが、日進市では「子ども」に統一しております。国や県の資料を引用するに当たりそのままの表記としました。そのため、この資料の中で表記のずれが発生しておりますが、今後第2次日進市子ども読書活動推進計画を策定する際は、この案の表紙に書かれているように統一してまいります。</p>
委員	<p>昨年も計画について議論しましたので、全体について少し検討をお願いしたい事項があります。</p> <p>始めに、この計画の中で基本理念がはっきりしていない点があります。例えば愛知県の第4次計画では「未来へつなぐ、いつも本のある暮らし」と定めています。日進市の総合計画ですと「ともに暮らす 私たちが つないで創る 人とみどりを大切にすまち 日進」という理念。教育振興基本計画では「人がまちを育み まちが人を育む 学びでつながるまち にっしん」という理念の元に計画を進めていこう、というのがあるので、この子ども読書活動推進計画の表紙の下などに基本理念などを作っただけだと思えます。例えば、先ほどの教育振興基本計画を引用すると、「読書を通して、人がまちを育み まちが人を育む 学びでつながるまち にっしん」というのや、同じ計画内の目指す人物像1を引用して「読書を通して、夢と志を持ち 未来を自ら切り拓くことができる人物の育成」など、少し検討していただけたらなと思えます。</p> <p>2つ目は、現行計画での数値目標で、ブックスタートは100%を目指すとありますが、ブックスタートはある意味赤ちゃんの時から本に親しみ、家庭の中で読書活動を広げるという意味があるので、その目標は今回も掲げていただきたいと思えます。</p> <p>もう一つ、基本方針の中で「不読率」というのがあります。1ヶ月に1冊も本を読まない子どもの割合ですけども、小学校の時はかなり高い比率で本を読んでいるが、部活や塾など色々な要因があると思えますが、中高生になるとほとんど本を読んでいない。県の調査でもありますが、全く本を読まないという中高生も結構多いです。今回調査していただくとと思えますが、この不読率の低減について達成可能な数値目標を掲げていただくとよいと思えます。</p> <p>最後に、愛知県も国の計画も拝見したのですが、新しい計画で一番大きな違いは発達段階に応じた読書活動ということで、「発達段階に応じた」とい</p>

	<p>う言葉が入っていて、これは非常に意義があると感じます。幼児期でしたら絵本であったり、遊びであったりとか小中高の段階や、もしくは障害があったり、日本語を母語としないなど発達段階や環境に応じた取組みというのをもっと鮮明にした方が、目的や何を取組んだ方がよいかははっきりすると思います。例えば、家庭における子どもの発達段階に応じた読書活動の推進や、同じように地域における子どもの発達段階に応じたなど、具体化していく中ではそういう考え方を持った方が、より子どもたちに寄り添えるのではと思います。そのあたりの検討もお願いします。</p>
委員	<p>日進市立図書館の理念や目標はどこかに掲げてありますか。活動方針でもよいですが、どこか館内にありますか。</p>
事務局	<p>図書館年報にまとめてありますが、館内表示は行っておりません。</p>
委員	<p>過去に大学図書館の業務委託のリーダーから「掲示してください」とお願いをされました。なぜかと言うと、働いている人達に分からせないといけなからと言われ、教員と相談して作りました。市立図書館でも作ってみてはいかがでしょうか。大学図書館でも作ったものが掲示してあります。</p>
委員長	<p>それでは、その他について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>子ども読書活動推進計画の年間スケジュールを説明しましたが、それに関連して図書館協議会の第2回の日程を確定させたいと思います。今後、学校を中心にアンケートを行い秋頃にまとめたものを委員の皆様にご意見等をいただきたいため、11月2日、火曜日午後予定としたいと思います。お忙しいとは思いますが、お願いいたします。</p>
委員	<p>最後にお聞きしておきたいのですが、図書館年報7ページの図書館の概要の所で探したのですが、見つからなかったのでお聞きします。現在の図書館の職員の人数とかを知りたいのですが、どこに載っていますか。</p>
事務局	<p>11ページをご覧くださいますと、教育委員会の組織図があります。図書館の職員は管理係が3名、図書企画係が4名、館長と主幹の2名、合計9名の職員になります。窓口業務については委託をしております。また、会計年度任用職員は2名となります。</p>
委員長	<p>先程事務局から説明がありましたとおり、第2回図書館協議会の開催は11月2日の火曜日となります。よろしく申し上げます。 これで、本日の議題の全てが終了しました。事務局へお返しします。</p>
事務局	<p>委員長、円滑な議事進行をいただき誠にありがとうございます。 また、委員の皆様には、たくさんのご意見等をいただき、ありがとうございました。これを持ちまして、第1回図書館協議会を終了します。 終 了 (午後2時40分)</p>

